

会議録

会議の名称	西東京市使用料等審議会 平成17年度 第4回会議
開催日時	平成17年12月27日（火） 午後3時から午後4時10分まで
開催場所	田無庁舎3階庁議室
出席者	米田会長 宮本副会長 吉田委員 寅丸委員 竹之中委員 事務局：坂井企画部長 神作市民生活部長 池田企画部参与 佐藤生活文化課長 飯島企画課長 下鳥企画部主幹 小関生活文化課主査 西谷企画課主査 河合企画課主査
議題	1 個別案件「西東京市文化施設使用料の適正化について」 2 その他
会議資料の名称	資料1 西東京市保谷こもれびホール メインホール月別利用状況 資料2 西東京市民会館 使用料原価計算書 資料3 西東京市民会館 新旧比較表 資料4 西東京市民会館 類似施設 資料5 西東京市民会館 平成16年度施設別・時間帯別使用状況一覧 資料6 西東京市民会館、西東京市コール田無使用料減免の状況（平成16年度） 資料7 西東京市民会館条例 資料8 西東京市民会館条例施行規則 資料9 西東京市コール田無 使用料原価計算書 資料10 西東京市コール田無 新旧比較表 資料11 西東京市コール田無 類似施設 資料12 西東京市コール田無 平成16年度施設別・時間帯別使用状況一覧 資料13 西東京市コール田無条例 資料14 西東京市コール田無条例施行規則
記録方法	☐ 全文記録 ☐ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☒ 会議内容の要点記録
会議内容	
発言者名： 発言内容 ○会長からの報告 ・平成17年度第2回会議録について、委員の了解が得られたので公開した。 ・平成17年度第3回会議録を配布したので、内容確認してもらい、修正等があれば1月10日までに事務局へ連絡してほしい。 ○議題1 個別案件「西東京市文化施設使用料の適正化について」	

保谷こもればいホールについて

- ・利用状況は調査結果（資料1）のとおりで、8月に夏休みで利用が少ないものの、季節による著しい差はない。
- ・備品の使用料は、近隣市と比較して平均的な金額設定であるが、単位が1日であるため割安な面もあり、近隣市や市内の他の文化施設と同様に単位を午前・午後・夜間の区分毎に改める方向で検討したい。
- ・当市の原価計算書の人件費8,328,000円について、年間で東京都が800万円弱、小平市が850万円程度を原価計算に使用している状況を考えると、算出方法は妥当と思われる。今後、指定管理者制度へ移行するにあたり、委託料の算定等に十分配慮していく。

市民会館について

- ・使用料の改正案では、3区分を1日通して利用した場合、その合計となるよう設定している。
- ・宴会もできる会議室として、宴会場をセミナールームと名称変更する予定である。宴会場として豪華な照明器具やテーブルなどを設置しているため、他の部屋より料金設定を高くしている。
- ・使用料に差をつける理由がないことから、土曜日と日曜日・休日を、午後と夜間を同一料金にする。
- ・公民館から建替えたことにより、社会教育団体や文化団体の利用は無料という経緯があったが、社会情勢を考え、使用料免除をなくして当面50%減額とする。1月に説明会を開催する予定。

コール田無について

- ・市民会館の分館という位置付けのため、社会教育団体や文化団体の利用は無料となっていた。
- ・利用区分の変更等も市民会館と同趣旨の改正を行う。
- ・平均23%の改定率で年額243万の影響額となる。

質疑応答

- 委員：市民会館の減免団体に対する説明会について、詳細を説明願いたい。
- 事務局：現在、免除している団体が60ほどある。使用料を免除している団体は、段階的に率を変更していくが、まず50%減額にする旨の説明を行う。年内に説明会開催通知を発送予定である。
- 委員：宴会場は、市民の利用は本来の公共的な目的となるが、市外の企業が会社の目的で利用すると条件が違って来るが、市民と法人で同一の料金設定については、どう考えているか。
- 事務局：民間企業が研修等で利用しているが、市民も会議室として利用しているので、同一で良いと考える。市外の団体は2割増となっており、資料7の6ページの1に定めてある。
- 委員：法人と個人では、個人の利用を優先するなど、予約に差はつけているのか。
- 事務局：差はつけていない。
- 委員：原価計算書に掲載している各種工事は、随意契約で行われているのか。
- 事務局：指名競争入札で実施しているが、1億5千万円を超える金額の場合は、一般競

争入札としている。建物の管理委託は、3年に1回、競争入札で業者選定している。

○委員：施設の利用申し込みは、市民が優先なのか。

○事務局：公共施設予約管理システムを使用しており、通常の予約は抽選、抽選後の随時利用は先着順となる。市民と市民以外での分けはない。

○委員：市民会館の開館時間外の管理はどうなっているのか。

○事務局：警備員を配置しているが、管理事務所に正職員はいない。会館内に男女平等推進系の職員が3人いるので、必要があれば、その職員で対応する。

○委員：市民会館の学習室の料金はどうか。

○事務局：図書館に学習室がないことから、市民会館に設けてある。無料で学生等に利用されているが、夜間は使用料を設定して会議室として貸し出している。

委員からの意見

- ・原価計算書の職員人件費は、妥当な金額として納得した。民間施設の場合、新陳代謝が早く、社員が若くなるのでコストが低い。指定管理者への委託料算定にあたり、最初から高い人件費で積算しないよう配慮した方が良い。

- ・国レベルでも教育委員会を廃止する考えもある時代なので、社会教育団体のような登録団体を減免対象とする制度は、もう廃止すべきである。かつての既得権益のようなものは認めないという姿勢を表すことが大事である。

- ・今回の値上幅は妥当なものであるが、料金改定により利用率の低下が懸念される。この料金で実施してみて、良い結果を生まないようならば、柔軟な料金設定や利用率を高める方法を考える必要がある。

- ・市民会館の宴会場について、現行では広さが違っても使用料は同じであるが、広さに合わせた料金設定に改正するので納得できる。

○議題2 その他

- ・次回会議は1月31日の午後に開催する。「文化施設使用料の適正化について」の答申案の検討と「スポーツ施設使用料の適正化について」の諮問、審議を行う。